

討議資料

大村市議会議員

北村タカトシ

活動報告書 第3号



OMURA Innovation!

議会 活動

平成25年6月～26年3月、全4回の定例議会が開催されました。
全ての議会に登壇させて頂き、行政を質しました。
その内容をお知らせします。

25年6月議会 一般質問

福祉避難所の早期設置を！

平成23年9月議会一般質問にて質した福祉避難所設置の進捗状況はどうか？市内要援護者の情報把握や、大規模災害を想定すれば近隣自治体との連携も必要。先般九州各県の福祉避難所指定格差が報道された。大分・福岡は100%だが長崎は42.9%と九州最下位。県とも連携して早期に進める必要があると考える。

回答→本年3月に運営方針を策定し、5月中旬に介護事業者への説明を行った。今後7月頃を目途に避難所の指定に向けて取り組む予定である。また全県的な課題として捉え、県市長会等において提案していく。

転倒予防事業の推進を！

眼前に迫る超高齢化社会。高齢者の健康を守る為には介護予防が必要不可欠。中でも効果の高い転倒予防事業に市民・関係事業者・行政が一体となって推進すべき。松浦佐々町などの先進地では介護認定率が減少、介護費低減に繋がっている。予防効果の「見える化」も重要なポイントだと考えるが、本市の取り組み状況はどうか？

回答→健康づくり推進員、食生活改善推進協議会、県央地域リハビリ広域支援センター、老人会等と協力体制をとっている。指導者のことも含め、新しく大村方式を考えて進めていきたい。

その他の質問

- ・造血幹細胞移植推進法・花菖蒲園の呼称・県央バリアフリー委員会からの提言
- ・鉄道ファン誘客・中小企業振興基本条例・行政外部評価・公職選挙法改正と投票率向上
- ・大村市公式フェイスブック

25年9月議会 一般質問

県央バリアフリー促進委員会の提言について

先般同委員会が調査検討を重ね作成された「大村公園のトイレを中心にしたバリアフリー化に関する提言書」を市長に提出された。この提言を活かす為、整備設計の前に意見交換を行うべき。また車道の一部歩行者天国化は桜のWトンネルができる事になり公園の魅力アップになる。時間を限定してでも一度はチャレンジをするべき。

回答→提言書を生かすべくバリアフリー委員会とは意見交換を逐次行い、市民目線を取り入れて実施したい。歩行者天国については長期間は困難だと考えるが、短期間の実施については関係機関と協議を行いたい。

県央地域リハビリテーション広域支援センターのバリアフリー促進委員会（松尾みき委員長）は8月29日、大村公園（大村市玖島1丁目）のトイレのバリアフリー化促進などに関する提言書を松本崇市長に提出した。同センターは大村市、諫早市、東彼3町の約40の医療・保健施設で組織。バリアフリー促進委は、公衆トイレの利便向上などについて調査・提言している。提言書は、大村公園は花の名所で多くの人が訪れる一方、トイレの数が少なく、バリアフリー化が不十分な所もあり、来園を諦める高齢者や障害者がいると指摘

大村公園トイレのバリアフリー提案
市長に県央促進委



松本市長（右）に提案書について説明するバリアフリー促進委の委員＝大村市役所

市役所で提案書を受け取った松本市長は「1、2月の段差でも障害者には大きい。3年ぐらいかけて課題をすべて解決できれば」と語った。（田賀農議員）

SNSが青少年育成に及ぼす影響について

いじめによる自殺や未成年の不法就労についての報道が相次ぐ昨今。その陰には必ずと言っていいほどLINEやFACEBOOKに代表されるSNSサービスが関係している。大村市でも閉じられた世界が深刻な事案を引き起しており対策は急務。PTAや通信事業者、行政が連携した全市的な啓蒙運動が必要だと考えるがどうか。

回答→各校において生徒及び保護者に周知・啓蒙活動を行っている。しかし学校だけの取り組みには限界があるため、市民、地域、家庭、関係業者の全体で取り組みを進めることが重要と思っている。内容を検討して進めたい。

傍聴席

携帯利用安全に
▽12日の定例大村市議会一般質問で、北村貴寿議員（おおむら未来の会）は、子どもの中で、スマートフォン（多機能携帯電話）の無料通信アプリ、LINE（ライン）などの利用に伴ってトラブルが続出していると、安全利用を訴えた。市教委によると、市内の小学生の21%、中学生の27%が携帯電話を持つ

ている。北村議員は、市内の中学生が、LINEなどで見知らぬ人と連絡を取るようになり、自宅まで押し掛けられたり、グループ内で悪口を言われ心に傷を負ったりした事例を紹介。「そこから中に危険が転がっている」と語り、従来の学校での情報モラル教育に加え、さらなる対策を求めた。松本崇市長は「緊急度は高い。学校やPTA、業界と一緒に頑張って対応しないとけない」と答弁した。
(田賀農謙龍)

その他の質問項目

・ 鉄道ファン誘客・中小企業振興基本条例・行政外部評価・熱中症対策

25年12月議会 一般質問

消費税増税における景気対策について

平成26年4月に消費税が8%となる。現在は駆け込み需要で建築関係は大忙しと聞いているが、4月以降の冷え込みが予想される。市独自の景気対策として25年度までの住宅リフォーム支援事業を26年度も継続すべき。まだ事業自体を知らない市民もいるので更なるPRも必要。増税に合わせ補助限度額を3%以上増額すべき。

回答→住宅等リフォーム緊急支援事業については経済活性化につながっている。平成26年度も継続して実施したいと考えている。補助限度額については従来通り10万円と考えている。

フッ化物洗口の推進について

子供たちの生活環境に関係なく、むし歯予防ができるフッ化物洗口を推進すべき。佐賀県では全校で平成14年から推進しむし歯が減少。発生率が長崎県と逆転した。一部に危険という誤解もあるようだが、推進条例を制定した長崎県に習って市でも推進協議会を設置し、丁寧な説明を行いながら進めるべき。専門職の増員も必要だ。

回答→健康増進の為に大村市健康づくり推進協議会を設置している。協議会には県央保健所、歯科医師会等で構成する歯科保健分野に特化した大村市歯科専門部会を設けており、フッ化物洗口の推進は部会で協議を進めていきたい。

その他の質問項目

・ 中小企業振興基本条例の制定・高速道路ICのパーク&バスライド・黒木住宅
・ 契約におけるプロポーザル制度・おおむらロードレース大会

★中小企業振興基本条例制定! 県内初!★

皆さんと共に取り組んできた制定運動、とうとう12月議会で結実しました! 議会の中では中心的な役割を果たしてきたと自負しております。以下は制定を決する際の賛成討論です。

私が中小企業振興基本条例に出会ったのは市議会に送っていただく1年前でした。

議員として初の一般質問からも継続的に取り組んでいるテーマでありますので、足かけ3年10か月、今議会で制定が実現することについては本当に嬉しく思いますし、大村市の中小企業振興において新たなスタートが切れると意を強くするところであります。

この条例との出会いは条例制定と地方自治をテーマにした京都大学教授の講義でした。

講義後に中小企業者の皆さんと条例や中小企業のあり方について、一経営者として議論したことを今でも覚えています。

それは「この条例は運動なのだ」という事です。

経済活動が活発に行われることにより、雇用が生まれ、様々な技術や製品・サービスにイノベーションが継続的に起こり、文化の醸成が伴った明るい豊かな社会。誰もが望むであろうまちの姿です。そのまちづくりを実現するためにはこの条例が意味する「運動」すなわち大村市全体での「経済活性化運動」が必要なのです。

この条例は理念条例であり、行政が地域経済の活性化に、中小企業者と共に真剣に取り組んでいくという姿勢を表すもの。言い換えれば「地域の企業と共に歩む」という行政の覚悟を明文化した条例であります。

これまでの中小企業支援・経済活性化の為の施策といえば、補助金・助成金・公共事業が連想されます。それらの手法が果たしてきた役割を否定するものではありませんし、今後も一定の割合でその効果はもたらされるでしょう。

しかしこれまで通りの手法だけで、これからの社会に対応できる筈もありません。

ご承知の通り、インターネット等の普及により地域や国家間の「経済の垣根」は限りなく低くなりました。ヒト・モノ・カネの流動性がますます高まったグローバル社会が既に到来しています。また我が国は超高齢化社会に突入しました。働き手が減る社会の中で、硬直化した財政構造の上のしかかる社会保障費の増大は避けられない。その様な社会に対峙し、経済を活性化させ税収を確保するためには「経済活性化運動」が必要なのです。

その運動とは何か?

それは「危機感を共通し、共にどんな社会を目指すのか議論し、ビジョンを共有し、共に行動を起こす事」にほかなりません。

その運動を推進するエンジンとなるのが第11条に規定される「中小企業振興会議」です。

「人と人とは支えあうもの」というのが普遍の原理であるように経済活動も同様です。中小企業事業者は小規模な企業です。零細企業と言ってもよいでしょう。一企業だけ、一人だけでできることにはどうしても限界がある。流れの早い、厳しい時代です。いくら頑張っても結果が出ない。そんな時には心折れそうになる時もあるでしょう。

そんな時に、共に理解しあえる事業者がいる、議論しあえる市民がいる。行動を共にする行政がある。そんな交わりの場である「振興会議」が個々人の経済活動を大村市全体への経済活性化運動へと昇華させることができる。新しいアイデアや新しい挑戦が生じ、明るい豊かな社会づくりが具現化する。これこそが、この条例制定が意味するところだと考えております。

担当部局の皆さんには幾度となく勉強会に参加をされました。それが職責とはいえ、この条例への理解をじっくり深めてこられたところに敬意を表する次第であります。また、制定協議会を立ち上げ、熱心に議論をし、条例案を作成された市民の皆さんには心より感謝を申し上げる。政治や行政のお仕着せではない、中小企業者の皆さんが興した制定運動が実った本当に理想的な形の条例制定でありますし、県内で初制定となったことも花をそえる事になるのではないのでしょうか。

言及の多い産業支援センターの設置やその形態については、会議の課題の一つとして議論を深めていただき、市民や中小企業者の皆さんと共にする運動の拠点として設置を進めていただきたいと強く要望し、賛成討論とします。

※賛成討論の映像は **YouTube** でもご覧になれます。



Youtubeにて
「北村タカトシ 賛成討論」で検索して下さい。



中小企業振興へ条例
大村市議会が開会
定例大村市議会は19日、
最終本会議を開き、県内初
の市中小企業振興基本条例
案や総額約16億7千万円の
本年度一般会計補正予算案
など15件の議案と人事案件
を原案通り可決、同意し、
閉会した。
条例は同日施行した。経
営基盤強化や市発注工事の
受注機会拡大など企業、市
の責務を定める。経済界や
有識者など約20人でつくる
中小企業振興会議に「もの
づくり」と「人材育成」の
部会を設ける予定。村上信
行経済厚生委員長は「(同
会議に) 農漁業や金融機関
の関係者も参加させるよう
要望した」と審査報告した。
(田賀農謙龍)

(2013.12.20 長崎)

26年3月議会 一般質問

起業家支援について

子育てするなら大村で！と発信しているが子育て世代は生産世代、生産世代には仕事が必要である。人口維持の為に雇用創出は重要課題。大村市は県内でも人口比の事業所数が少ない。起業するなら大村で！というまちづくりの為に起業家支援が急務。まずは相談窓口の体制強化が必要である。その他関係施策の推進状況はどうか？

回答→起業するなら大村で！と言えるように県OBや民間などの力量ある人材の配置に積極的に取り組みたい。
また平成26年度から新たに起業する人などの資金面を支援する為中小企業創業資金融資事業を創設するとともに、この融資を受ける際の信用協保証協会の保証料の負担を緩和するため市が補てんする制度を創設する。

用途地域の見直しについて

富の原二丁目の工業地域を住居地域へ見直すとのことだが、事業者からは反対や不安の声が上がっている。そもそも工業地域だったところに住宅が入り込んできたのであって、それに合わせて規制をすれば起業や事業拡張の妨げとなり、雇用創出や経済活性化には逆行する。市の勧めで移転してきた企業もある。見直しは慎重に

回答→富の原地区の用途地域見直しについては、工業地域の中で宅地化が進んでいるところがあるため、現在見直し案を策定中である。既存の建物が違法となるような見直しや将来の計画を阻害するような変更にならないようアンケート調査を実施している。今後も地区説明会やパブリックコメントを実施し慎重に検討したい。

その他の質問項目

- ・プロポーザル制度の見直し・中小企業振興会議の進捗状況とおおむら市民大学との連携
- ・福祉避難所の進捗状況・フッ化物洗口の推進・骨髄バンクドナーの支援



議事録全文は、大村市議会のホームページにて。
また、質疑の全映像もご覧いただけます。
ケーブルTV・FMおおむらでも放送中！

その他の活動

最後のおおむら夏越まつり



実行委員会スタッフとしては最後となる夏越まつり。最後は神事部会担当となりました。

実行委員長から初代ちゃんマンまで仲間たちと汗をかいた熱く楽しい思い出ばかりです。

17年間まつりに携われたことに感謝。

20年に一度の式年遷宮

伊勢神宮のお白石持ち行事に参加してきました。20年に一度立て替えられる御社の壮麗さは筆舌に尽くしがたい美しさでした。

「なにごとのおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるる」西行（平安末期）



伊勢神宮にて

政治的ライフワーク

公開討論会の推進



25年8月 熊本県八代市長選挙における公開討論会のコーディネーターを務めました。

25年10月 第二期グローバルリーダー育成塾を首席卒業



塾頭を櫻井よしこ氏が務めるグローバルリーダー育成塾（公益社団・日本JC主催）に入塾、東京、大阪、沖縄の地で学びを重ねました。入塾を許された100名中、卒業生できたのは42名。そして最優秀塾生という栄誉を頂きました。

25年12月（公社）大村青年会議所を卒業

23歳から入会させていただいた大村JC。とうとう40歳となり卒業しました。私にとっては人生の学び舎、委員長はもとより理事長や長崎ブロック会長、九州地区顧問などを経験させて頂き、本当に多くのことを学びました。皆様に感謝。

国立横浜大ホール・サマーコンファレンスにて。JCメンバーの代表としてパネリストを務めました。



26年1月（公財）国家基本問題研究所へ入会

櫻井よしこ氏が理事長を務める同会へ入会しました。

26年10月 国立長崎大学大学院に合格

社会人入試にて経済学研究科に合格しました。定員16名に対し合格者8名。しっかり学びたいと思います。

全国各地へ行政視察に赴きました

- ・千葉県成田市「園芸デイサービスなりた」
- ・千葉県香取市「滞在型市民農園（クラインガルデン栗源）」
- ・静岡県富士市「産業支援センター」
- ・大阪府八尾市「中小企業地域経済振興基本条例、
中小企業サポートセンター」
- ・大阪府枚方市「産業振興基本条例、地域活性化支援
センター、津田サイエンスヒルズ」
- ・地方議員セミナー「子ども子育て支援新制度」
- ・奈良県立図書館
- ・兵庫県朝来市、三田市「議会基本条例と制定後の運用状況」
- ・横浜市港北ニュータウン「燃エンウッド」
- ・静岡県伊豆の国JA「新規就農者支援」
- ・市町村議会議員研修「3月議会を前にそもそもから学ぶ社会保障」
- ・愛知県名古屋市「NPO法人起業支援ネット」



北村タカトシプロフィール

大村市議会議員 一期目 所属会派「おおむら未来の会」
議会運営委員会（副委員長）
地場産業調査特別委員会（副委員長）
経済厚生委員会

昭和48年2月6日生 水瓶座のO型
大村市武部町在住 家族：妻 理子（医師）

- ・市立三城小学校 ・市立大村中学校
- ・県立諫早商業高校 情報処理科
- ・国立いさはやコンピュータカレッジ 卒業
- ・社会福祉法人瑞鳳会 介護サービスセンターベイサイド大村 役員
<http://zuihoukai.org>
- ・(株)Rana 代表取締役
- ・国立長崎大学大学院 経済学研究科(41歳で合格)

○選挙歴

平成19年 大村市議会議員選挙 1,022票 落選
平成22年 大村市長選挙 3,236票 落選
平成23年 大村市市議会議員選挙 1,673票 初当選

○政治運動関係

県内外で公開討論会を推進、コーディネーター等を務めています。私のライフワーク。

平成17年 郵政解散における長崎三区・衆議院議員選挙
平成18年 大村市長選挙において長崎県初のローカル・マニフェスト型公開討論会
平成20年 長崎一区・三区・四区 政権”せんたく”公開討論会
平成21年 福岡県柳川市長選挙 福岡県筑後市長選挙
平成22年 長崎県知事選挙 長崎県南島原市長選挙 長崎県参議院選挙
平成24年 熊本県知事選挙 福岡県筑後市市長マニフェスト中間検証
長崎県長与町長選挙
長崎県福江市市長選挙 長崎一区衆議院議員選挙
平成25年 熊本県菊池市長選挙
熊本県八代市長選挙
平成26年 長崎県長与町長マニフェスト検証会
長崎県五島市長マニフェスト検証会

○その他

平成12年 バイクイベント長崎ピースラリーを毎年開催
骨髄バンクドナー登録推進運動を発信中
<http://farwest.jp>
平成20年 北方領土へ上陸視察
平成23年 宮城県にて災害復興支援ボランティアに参加
平成24年 骨髄移植のドナーとなり骨髄を提供
平成25年 櫻井よしこ塾頭・
日本JCグローバルリーダー育成塾 最優秀塾生

○趣味：バイク・自転車・山のぼり

○所属団体等

ローカル・マニフェスト推進ネットワーク
(公社)大村青年会議所OB会 小佐古町永寿会
中小企業家同友会 大村市社会福祉協議会
大村市自立支援協議会 大村東彼防衛協会
大村市在宅ケアセミナー 富松神社氏子青年会
(一社)大村市観光コンベンション協会 木場龍踊り保存会
はっば隊10人衆 おるびずワングル部
FARWEST LONGRIDERS 北陽塾
(公財)国家基本問題研究所

○最新動向はfacebookかtwitterにて！
リクエスト、フォロー待ってます！

北村タカトシ事務所
〒856-0847 大村市西部町264-4
TEL:0957-52-7731(ベイサイド大村内)
FAX:0957-50-0733
ホームページ <http://takatosi.net>
メール info@takatosi.net



～政治資金収支のご報告～	
●平成25年政治活動収支	
収入総額	51,538円
(内訳)	
・繰越	1,538円
・借入金	50,000円
-----	-----
支出総額	34,300円
(内訳)	
・組織活動費	30,300円
・負担金	4,000円
-----	-----
借入金の総額	3,114,205円 (すべて自己資金)

※県選挙管理委員会ホームページで全ての政治団体収支報告が閲覧できます。

政治をイノベーション!!